

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。本日は、議会の傍聴にたくさんの方がお越しいただきまして、大変にありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁を何とぞよろしく願いをいたします。

まず、1項目めの熱中症対策について伺いをいたします。世界的にも、この地球温暖化の影響で、日本でも毎年のように今年は過去最高と言われながら、ここ数年は来ております。今年も、もう過去最高の暑さになるというふうに予想がされておりますが、社会的にも、今年6月から一部対象になる職場においても、熱中症対策の強化について義務化をされるなど、今までとは暑さのレベルが全然違ってきていると実感するところであります。そういった環境の中、記録的な猛暑は小中学校における熱中症リスクが年々高まっており、児童生徒の安全で快適な学習環境の整備や、先生による指導が大変に重要であると感じています。

質問を提出した際に伺ったところ、境町内の小学校2校、中学校1校に冷水機が設置をされているとのことでもありましたが、近年では水道水のぬるい水が苦手な子供も多く、冷たい水がおいしいと感じるお子さんも多いのではないかと思います。そこで、町内における小中学校の熱中症対策としての取組について伺いをいたします。

次に、2項目めの小1の壁問題について伺いをいたします。保育所から小学校への進学をきっかけに、共働きの家庭の親が仕事と育児の両立に直面する様々な困難を指す言葉として、近年使われるようになっていきます。小1の壁は、保育所に比べて子供を預けられる時間が短くなることで生じる問題で、従来から言われてきた放課後の時間帯とともに保護者の頭を悩ませているのが、登校前の朝の小1の壁があります。保育所の多くは、午前7時台から子供を預けられる一方で、小学校の登校時間は8時以降が一般的と言われています。実はこの問題について、境町内のあるご家庭の方から、夫婦共働きで、4月から勤務先が奥さんと旦那さんのそれぞれが遠いところになって、わざわざ遠くに住んでいる祖父に家に来てもらって、今対応しているとの声を伺いました。こども家庭庁が昨年、全国の市町村に対して子供の朝の居場所に関する調査を初めて実施をし、今年公表された報告書によると、朝の居場所確保補助を実施をしたり、検討していると答えた自治体は3.1%にとどまり、対応が進んでいない実態が浮き彫りとなっています。

一方で、朝に自宅以外で子供が過ごせる場所があれば利用したいと回答した小学校1年生の保護者は4割を超え、特に都市部での利用を求める声が多いとの報告もありました。今年4月から、東京都豊島区では23区として初めての取組として、全区小学校で朝と放課後の見守りサービスを本格実施、朝は学校の用務員が校内で見守る体制でスタートをしています。当町においても、まだまだそういったニーズは少ないとは思いますが、今後ますます共働き世代が増える中において、朝の居場所確保が課題となるとも思います。当町の取組について伺いをいたします。

以上、2項目2点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、熱中症対策についての質問に対する答弁を求めます。
教育次長。

〔教育次長 大竹良彦君登壇〕

○教育次長（大竹良彦君） 田山議員の1項目め、熱中症対策についての町内における小中学校の熱中症対策としての当町の取組についてとのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、地球温暖化の影響や気候の極端化が進む中で、特に小学生、特に体温調整機能が未発達な低学年の児童にとって、熱中症対策は生命、健康を守る最優先課題の一つであります。当町においても、文部科学省及び環境省のガイドラインにのっとり、次のような取組を進めております。暑さ指数（WBGT）に応じた対応につきましては、まず国のガイドラインに基づき学校ごとにWBGT暑さ指数計を設置し、必要に応じて活動制限を行っております。

具体的には、WBGTが28度を超えた段階で激しい運動を控え、31度を超えた場合には屋外活動を中止するなど、児童の安全を最優先とした対応を徹底しております。教室環境の整備と冷却対策につきましては、全ての小中学校教室へのエアコン整備が完了しており、夏場は適切な温度管理を行っております。また、水分補給とクールダウン体制につきましては、児童には水筒の持参を奨励し、授業中、登下校時を含め、小まめな水分補給を指導しております。

さらに、教職員による児童の見守りと教育につきましては、教職員には毎年熱中症予防に関する研修を実施し、体調変化の早期発見と迅速な対応を徹底しております。児童生徒自身にも、保健、生活指導の時間を通じて、熱中症のサインや予防行動について繰り返し教育を行っており、自分の体調を伝える力を育てております。家庭、地域との連携強化につきましては、ご家庭に対して毎朝の体調確認、水筒や帽子の持参のお願いに加え、緊急時の連絡体制の強化や、学校からの情報発信の迅速化に努めております。また、登下校時の見守り活動についても、地域の皆様のご協力をいただきながら、安全と安心を支える仕組みを強化しております。

今後も、児童生徒の安全、健康を守るため、国の最新のガイドラインを踏まえて当町としてもガイドラインを策定し、暑さ指数の情報を踏まえつつ、地域、学校、家庭が一体となった総合的な熱中症対策を継続、拡充してまいります。引き続き、町議会の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。
田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 町のガイドラインについてはこれから作成ということですので、本当に早急につくっていただいて、本当はちょっと遅いと思いますけれども、これは正直言って。

それと、あと質問の中でもちょっと聞きましたけれども、冷水機ですね、先ほど熱中症対策の一つの有効手段としては、やっぱり水分補給が大事だということで、確かに水筒で各家庭で持つてはくるのですが、それに加えて例えば冷水機、今のところ森戸小学校はもう古くて使っていないという話も

ありましたけれども、今長田小学校と境二中だけに冷水機があるという話でした。これちょっといつ頃から設置をされていて、今その使用されている状況というのはどうなのですか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（大竹良彦君） 長田小につきましては、昨年地域の方からのご寄附をいただいて設置したということになっております。

境二中については、ちょっと調べたのですけれども、校舎ができた時点ではもう入っていたのではないかと、平成15年頃に入っていたのではないかと、というふうに考えております。

森戸小につきましては、平成28年に、これもご寄附によりまして設置した経緯がございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 本当は冷水機ではなかったのですが、熱中症対策で、場所によっては冷蔵庫だったり、常総あたりは製氷機って聞いていますけれども、そういうのをやっぱり設置をして、要するに登校時にネッククーラーをやってくるお子さんとかもいて、ただ登校時はいいのだけれども、帰りになるとそれがもう使えなくなってしまうとか、帰りのときにも冷やすためにそういうのがあるところがあるという話があって、そういう話からどうなのですかって話を聞かれたものですから、それは併せて質問するのですが、これ保護者のPTAの方から冷水機の寄附があったということは、やっぱりお子さんにとってはどうなのですか、今使用状況を聞いていませんでしたけれども、あったほうがいいのではないのですか。それと、各小中学校にも必要ではないかなと思うのですけれども。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

僕も小学校1年生と3年生と4年生の子供を持つ親ですから、昔、例えば小学校1年生のときに水筒を毎日持っていくわけです。ランドセルの中に入れるわけですね、非常に重い。これ田山さんが言うように、水サーバーではないですけれども、学校に置いてやったほうが効率いいのではないかと言ったことがあるのです。今現状やっていないです。それは何でかという、多分いろいろなことを総合的にやっていった結果、やはり水筒のほうがいいという結論になったのです。うちの子なんかは、行くときは麦茶持っていきますけれども、帰りは何か水がいっぱい入って帰ってきたりするのです。だから、途中で多分水を入れているのだなというふうには思っているのです。

先ほどガイドラインがないという話がありました。ですので、僕昨日、多分教育長たちも夜の12時までここにいましたから、いろんなことを調べていたのです。調べている中で、やっぱり抜本的にまず必要なのは、学校の先生をはじめ、我々に対する専門的な教育、熱中症に対しては何が有効なのか、水なのか、塩のあめが必要なのか、何が 필요한のか、さらには子供たちへの教育、こういうときはす

ぐ休めよとか、こういうときになったらあれだよという、そういうことをやっぱりまず徹底をして教えていく。さらに、そのような中で先ほど田山さんが言ったように、まず水分の補給というのが1位に上がってくるわけです。2番目が、涼しい服装とかになってくるわけです。なので、目の前で、ああ、これ必要そうだから冷水機とか、これ必要だからネッククーラーというよりは、まず大枠の骨格を、早急ですけれども、間もなくちょっと夏休みに入ってしまうので、そうはいっても送り迎えであっても学童の子供たちはいますので、そういった中で町としての方向性、しっかりガイドラインをつくって何をやっていくか、そしてどういうふうにしていくか。冷凍庫を置いて、そこでネッククーラーを置いて冷やすのは全然やぶさかではない、そういう自治体もあるというのも知っていますし、ただそうなった場合には、全員に配ってあげなくてははいけないかなと。今は自主的なのです。自主的に、では水筒は皆さん持ってきてください、帽子は黄色帽子かぶっていますけれども、例えば中学生なんかは、帽子かぶってくれて保健だよりに書いてあるのだけれども、ヘルメットなわけです。どこに帽子かぶっていくのだと思うわけです、保健だよりで。やっぱりそういう部分も、保健だよりやマチコミやそういったものでも、ちゃんと保護者の皆さんにも啓発をし、さらにはどういう対応がいいのか、さらに言うならば最低限できるので、ずっと昨日から考えていましたけれども、例えば児童クラブに普通のウォーターサーバーを置いて、あれ冷たいのも温かいのも出ますから、それで冷たいのをその子たちがまず入れていくということもできるでしょうし、やれるところからやってみて、どうするか。だから、昔自動販売機を置いたところがあったのです。無料で水の自動販売機、押せば子供たちがもらえるとか、水筒を持ってくるのを忘れてしまったとか、そういう子もそれを押せば、それ自治体でやっている例があったのです。それも前提案したことあるのですけれども、様々なことを勘案して今の水筒になっているので、やっていないわけではなくて、やっぱり子供たちのことを思ったら、どういうのが一番いいのかという中で、学校と教育委員会では水筒が一番いいだろうと。最近よく今度は冷たいのが、どのくらい冷たい必要があるのか、熱中症に対して。ただ、逆に言えば、深部体温を測るウェアラブル端末が今あるわけです。そういったものを小学生の低学年全員に配るとか、もしくは部活動やっている子には配るとか、そういったこともこれからは本当に早急に考えていかなければならない世の中だなというふうには思っていますので、教育委員会のほうにはしっかりとガイドラインすぐにでもつくっていただいて、どういうふうにしていくか。多分秋になっても暑いでしょうから、そういった中で子供たちが熱中症にならない、さらに言えば今回子供たちの熱中症ですけれども、この間お水を配らせてもらいましたけれども、町全体も、高齢者の方もこういうときは気をつけてください。例えば高齢者の方は、暑くても我慢してエアコンかけなかったりもするわけです。そういう方たちには、ウェアラブル端末を配って実証実験するとか、そういったことも考えられるというふうには思っていますので、ぜひ議員の皆様方のお知恵もお借りしながら、どういうふうにすれば一番子供たちのためになるか、早急に考えていきたいというふうには思っていますので、ぜひ様々な忌憚のないご意見をいただければというふうには思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今町長から、今後早急にいろいろ検討していきたいという話がありましたので、ただ1点だけ。町長のお子さんは、学校の水道水を多分入れるのでしょうかけれども、僕自分の経験上、自分で思うのですが、30年前は本当に水なんて買うのですかなんて思っていたのが、今なかなか水買うのが当たり前になってしまっていて、自分の家の水道からそのまま飲むってあんまり、最近全然ないなって実は思っているのです。そういうのを考えると、小学校の蛇口から出る水を飲むという教育もあるのでしょうかけれども、やっぱり味の悪い水が飲めない子もいるとかいろんなこともありますし、ちょっと前にたしか町長がおいしい水を各小学校で飲めるようにしたいという話だったと思うのです。だから、そういうのもいい機会ですから、そういうのをやっぱり進めてもらってやっていいのではないかなと思いますけれども、ぜひその辺を検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思いますので。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。

○10番（田山文雄君） はい、いいです。

○議長（倉持 功君） これで熱中症対策についての質問を終わります。

次に、小1の壁問題についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 大竹良彦君登壇〕

○教育次長（大竹良彦君） 田山議員の2項目め、小1の壁問題についての共働き世代が増える中において、朝の居場所確保が課題となっているが、当町の取組についてとのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の小1の壁については、共働き世帯が増加する中、保育園から小学校への環境の急激な変化により、子供の居場所の不足や生活リズムの乱れ、保護者の就労継続への影響など、非常に深刻な課題となっております。

当町といたしましても、子育てしやすい町、教育と福祉の連携による支援体制の実現に向け、次のような取組を推進しているところです。放課後の居場所の拡充につきましては、まず小学校低学年の児童、とりわけ小学1年生が放課後も安心して過ごせる環境として、町内の各小学校における学童保育の定員拡充と運営時間の延長を段階的に進めております。現在進めておりますさかいっ子未来塾事業では、町内の学校の教室を活用し、放課後、さらに夏休みなどの長期休業中も子供たちが安全に遊び、学び、休める居場所事業として位置づけております。

次に、登校前の朝の居場所づくりにつきましては、小1の壁では夕方だけでなく、登校前の朝の時間帯も課題でございます。しかし、教育委員会としましては、登校時の居場所づくりなどについて、現状では保護者からの要望や、そういった児童がいるという報告は受けておりませんので、今後、小学校低学年を対象に……失礼しました。先ほど田山議員さんのほうから実際の事例があるということ

を承りましたので、私ども教育委員会といたしましても、今後、小学校低学年を対象に調査をしてまいりたいと考えております。

また、送迎支援、スマートモビリティとの連携としまして、境町が強みとする自動運転バス等のモビリティ事業と連動し、放課後の居場所から自宅周辺までの安全な移動支援の実証にも取り組んでまいります。さらに、子供の主体性と地域の力を生かす点につきましては、放課後の時間に子供たちが自主的に参加できるサッカー、ホッケー、BMXの放課後スポーツ教室なども展開し、単なる預かりではなく、子供たちがもう少し学校にいたいと思えるような魅力ある居場所づくりを目指しております。また、地域の退職教員、学生ボランティアなどとの連携強化を図り、地域ぐるみで子供を育てる環境整備にも力を入れております。

小1の壁を乗り越えるためには、学校、家庭、地域が一体となった支援体制の構築が不可欠でございます。当町といたしましても、今後も町民の皆様の声を丁寧を受け止めながら、子育て支援のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。どうか引き続き、町議会の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 調査をして検討してもらおうのだと思うのですが、さっき言ったように、確かにちょっとまだ少ないかもしれないです、そういう希望する人は。東京でようやく始まったところですから。ただ、今子育て世代の人が随分境には来ていますから、今後やっぱりそういったニーズというのは絶対起こると思うのです。共働きに当然なるでしょうし、その中でお子さんを早くやっぱり預けたいという声が、これは都会のほうからだんだんこっちに、境町のほうまで波及していくというか、それは間違いないと思うのです。だから、ぜひ今ありましたように、ただなかなか保護者の方から町がどんな形で要望を吸い上げるか分からないのですが、あまり変な負担にならないように、ちょっとうまく上げていただきたいなとも思いますし、もしそういった要望がありましたら、やっぱり速やかに何とかうまく対応していただきたいなと思います。

これは、別に学校の先生に負担をかけるという意味ではなくて、それも学校の先生も大変というのは聞いていますので、さっきあった豊島区なんかは用務員の方がちょっと早めに出てもらって見守るとか、いろんな方法が多分今やられていますので、そういったことを研究していただいて、ぜひ取り組んでいただきたいなということを要望いたしまして質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで、田山文雄君の一般質問を終わります。